

議案第 57 号

令和 3 年度貝塚市一般会計補正予算（第 9 号）の件

令和 3 年度貝塚市の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 9 , 6 8 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 9 , 9 9 6 , 0 6 6 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 9 月 24 日提出

貝塚市長 藤 原 龍 男

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14. 国庫支出金		7,481,505	99,680	7,581,185
	1. 国庫負担金	6,213,368	98,000	6,311,368
	2. 国庫補助金	1,246,458	1,680	1,248,138
歳 入 合 計		39,896,386	99,680	39,996,066

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4. 衛生費		3,845,953	99,680	3,945,633
	1. 保健衛生費	1,269,360	99,680	1,369,040
歳	出	合	計	
		39,896,386	99,680	39,996,066